

## 用語の解説

語句	説明
<b>あ</b>	
ISO14001 (環境マネジメントシステム)	ISO(国際標準化機構)が定めた国際規格で、環境への負荷を継続的に低減していく仕組みを定めたもの。この規格に適合していることが審査機関によって認められると、ISO14001の認証を取得できる。
ISO9001 (品質マネジメントシステム)	ISO(国際標準化機構)が定めた国際規格で、安定した品質の製品やサービスを提供し、消費者の満足度を高めることを目指した品質運営管理の仕組みを定めたもの。この規格に適合していることが審査機関によって認められると、ISO9001の認証を取得できる。
アセットマネジメント	資産を効率的に管理すること。水道においては、「水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動」を指す。
1日最大給水量	年間の1日給水量(m <sup>3</sup> )のうち最大のもの。
応急給水	地震等により水道施設が破損し、水道による給水ができなくなった場合、拠点給水、運搬給水及び仮設給水などにより給水すること。
<b>か</b>	
カビ臭	水道水の臭気の一つであり、ダムや湖沼等に生息する藻類等がつくる発臭物質。
簡易水道	簡易水道事業の用に供する水道をいい、計画給水人口が101人以上5,000人以下の水道のことをいう。
危機管理マニュアル	地震や濁水等の危機が発生した場合に、水道事業者が応急対策の諸活動を迅速かつ的確に実施できる体制をつくり、通常給水の早期回復等を行うことを目的として作成されたマニュアルのこと。
企業債	地方公営企業が建設や改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。
給水区域	水道事業者が厚生労働省または都道府県の認可を得て給水義務を負う区域。
給水原価	有収水量1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。
給水収益	水道料金による収入のこと。
給水人口	上水道、簡易水道及び専用水道から給水を受けている人口。
供給単価	有収水量1m <sup>3</sup> あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標。
業務指標 (PI = Performance Indicator)	社団法人日本水道協会が平成17年1月に定めた規格である「水道事業ガイドライン」で定められた業務指標。137項目(PIにはそれぞれ番号が設定されており、PI番号1001～6101)からなり、水道事業の多岐にわたる業務を統一した基準で数値化することにより、利用者への情報開示、透明な事業経営及び説明責任を客観的に示す手段とすることを目的としている。
クリプトスポリジウム	原生動物(寄生虫学では原虫類という)アピコンプレックス亜門孢子虫綱真コクシジウム目クリプトスポリジウム科の唯一の属。腸管に感染して下痢を起こす病原微生物で、ヒトに感染するのはおもに <i>Cryptosporidium parvum</i> である。 水系感染することが認識されたのは1980年代になってからであるが、それ以降、汚染された水道水を原因とする大規模な集団感染をたびたび引き起こしている。 平成8年6月に埼玉県越生町の水道水が原因で大規模な集団感染を引き起こしたことから、その対策の重要性が認識された。現在、厚生労働省は「水道におけるクリプトスポリジウム等対策指針」に基づく対策を求めている。
経常収支比率	経営費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合。
減価償却費	固定資産の減価を費用として毎年計上する処理を減価償却といい、この処理により毎年計上される固定資産の減価額。

語句	説明
県水	水道事業者が埼玉県水道用水供給事業から購入している浄水のこと。
建設副産物	水道工事により発生するコンクリート塊、アスファルト塊、土などのこと。建設副産物は再利用、埋め立て材などの適正な処分が必要とされている。
広域化	水道事業の財政基盤や技術基盤等の強化のため、市町村の行政区域を超えて事業の統合、施設の統合、施設管理の共同化等を実施すること。
さ	
埼玉県企業局	埼玉県の公営企業として、水道用水供給事業、工業用水供給事業等を実施している。
暫定水利権	水利権のうち、安定的な水源が確保されておらず、水需要の増加により、取水することが社会的に強く要請されている場合に許可される水利権のこと。一方、一定量を安定的に取水できる水利権を「安定水利権」という。
残留塩素	水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のこと。水道法施行規則において給水栓水の残留塩素濃度は遊離塩素0.1mg/L以上とされている。
JICA (国際協力機構)	政府の国際協力事業の一元的な実施を行う外務省所管の独立行政法人。開発途上国への技術協力など開発途上国の社会・経済の開発を支援する活動を行っている。
自家発電設備	電力会社から供給を受ける電力とは別に、水供給に必要な電力量を自前で賄うための発電設備。
色度	水の色の程度を数値で示したものの、水道水質基準において5度以下と定められている。
資産	水道事業が有する財貨及び権利で、固定資産、流動資産及び繰延勘定に区分される。
施設利用率	1日給水能力に対する1日平均給水量の割合。
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	水中に存在する硝酸イオン、亜硝酸イオン等に含まれる窒素のこと。土壌、植物中に広く存在しており、地下水中に溶け込みやすくなっている。肥料や生活・産業排水の影響を受けると濃度が高くなり、高濃度の水を人が摂取すると健康に影響を及ぼすとされている。
受水	水道事業者が水道用水供給事業から浄水の供給を受けること。また、水道事業者から供給される水を利用者が水槽に受けることも「受水」という。
上水道	上水道事業の用に供する水道をいい、計画給水人口が5,001人以上の水道のことをいう。
消毒副生成物	塩素消毒によって、塩素と水中の有機物が反応によって生成される物質の総称。人体に有害であるトリハロメタンは、消毒副生成物の一つ。
水質基準	水道法第4条により規定されている水質基準であり、水道水が適合しなければならない水質の要件。
垂直統合	一般的に、水道用水供給事業と上水道事業の事業統合のことをいう。ただし、本構想では、創設予定の県営上水道事業と上水道事業の経営統合のことをいう。
水道GLP	品質管理マネジメントシステムや試験機関認定の国際規格であるISO9001とISO/IEC17025の一部を水道の水質検査に特化した規格である。日本水道協会が平成17年8月から認定登録業務を開始している。GLPとは優良試験所規範(Good Laboratory Practice)の略称。
水道統計	水道事業の効率的な運営を図る上で必要な業務・施設・水質などの状況を調査して、その傾向・性質などを計数的・統一的に整理したもの。厚生労働省は毎年度、都道府県や市町村、水道事業者の協力を得て「全国水道施設現況調査」・「上水道業務統計」などの調査を実施しており、日本水道協会は、その結果をとりまとめ、厚生労働省の監修の下、水道の正しい現状認識と今後の発展に寄与するために、「水道統計」を発行している。
水道ビジョン	厚生労働省が平成16年6月に策定した今後の水道の目標や施策等を明らかにしたものの、平成20年7月に改訂された。

語句	説明
水道用水供給事業	水道事業体に水道用水(浄水)を供給する事業
水道料金	水道サービスの対価のこと。
水平統合	複数の水道事業又は用水供給事業による統合のこと。
石綿セメント管	石綿繊維(アスベスト)、セメント、珪砂を水で練り混ぜて製造した水道用管。アスベストセメント管、石綿管とも呼ばれる。長所としては耐食性、耐電食性が良好なほか、軽量で、加工性が良い、価格が安い等があげられるが、アスベスト吸入による健康への影響が問題となり製造が中止されている。なお、厚生労働省ではアスベストは呼吸器からの吸入に比べ経口摂取に伴う毒性はきわめて小さいこと、また、水道水中のアスベストの存在量は問題となるレベルにないことから、水道水質基準は設けていない。
専用水道	寄宿舍、住宅等における自家用水道(居住人口101人以上)及びこれらと同等の給水能力を持ち、飲用及び生活用に使用する水の1日最大給水量が20m <sup>3</sup> を超える施設(病院、百貨店など)
送水	浄水場で処理された浄水を、配水池等まで管路や送水ポンプ等によって送ること。
た	
第一次産業	統計調査等における産業の分類の一つ。日本標準産業分類の農業、林業、漁業をいう。
第三次産業	統計調査等における産業の分類の一つ。第一次産業、第二次産業に含まれない産業をいう。 具体的には、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便行、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業、公務(他に分類されないもの)等をいう。
第三者委託	水道事業における管理体制強化方策の一環として、水道の管理に関する技術上の業務を水道事業者及び需要者以外の第三者に委託できる制度のこと。平成14年4月に施行された改正水道法により創設された。
第二次産業	統計調査等における産業の分類の一つ。日本標準産業分類の鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をいう。
耐用年数	固定資産が、その本来の用途に使用できると見られる推定の年数。構築物や機械、設備などの水道施設の資産に関して、地方公営企業法で定められた耐用年数を法定耐用年数といい、減価償却費の算定基準となる。
濁度	水の濁りの程度を示したもの。水道水質基準において2度以下と定められている。
地域水道ビジョン	水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして、平成17年10月に厚生労働省が水道事業者に作成を通知したもの。
地下水位	井戸内の地下水の水面の高さのこと。地表からの深度や標高で表す。地下水の水収支の判断材料として用いられ、地下水位が低下するということは、地下水の流入量に対して流出量(使用量)が多いということの意味する。
貯水槽水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。簡易専用水道及び受水槽の有効容量が10m <sup>3</sup> 以下のもの(いわゆる小規模貯水槽水道)の総称。
直結給水	中高層建物に対して、必要とする水量、水圧が確保できる場合に、貯水槽を介さずに配水管の圧力を利用して給水する方式。直結直圧式給水と直結増圧式給水がある。

語句	説明
な	
鉛製給水管	サビが発生せず、柔軟性に富み、加工・修繕が容易なことから欧米をはじめ日本でも多く用いられた給水管の一つ。鉛の水道水中への溶出に対し、世界保健機関(WHO)などによる量的規制が強化されたことを受け、平成15年4月に水質基準が強化された。
は	
表流水	地表水とほぼ同じ。特に水利用の観点から地下水に対していう。一般的に河川水、湖沼水をいう。
普及率(水道普及率)	行政区域内人口に対する給水人口の割合。
伏流水	河川水は河道に沿って表流水となって流れる水の他に、河床や旧河道などに形成された砂利層を潜流となって流れる水が存在する場合がある。この流れを伏流水という。
布設替え	古い管を撤去し、新しい管を布設すること。
負担金	特定の公営事業に利害関係を持つ者に対し、受益の程度または当該事業を施行する原因をもたらす程度に応じて、国、地方公共団体等が事業費の全部または一部を強制的に課する公法上の金銭給付をいう。
ま	
水安全計画	水道システム全体の評価、浄水処理工程の監視、評価・監視の方法及び対応等の文書化によって水道水の安全性を保障するために、WHOが提唱する計画である。食品産業等において、原料から製品にいたる生産の重要な課程を記録し、製品の衛生状況をチェックするシステムであるHACCPの考え方に基づいている。
モニター	本構想では、水道に関するモニター(水道モニター)のことを意味する。水道モニターとは、利用者が水道事業に関する情報等を基に事業に対する意見や提言等を行い、それらを今後の事業運営等に反映させる制度、もしくはその制度に参加する利用者のことをいう。
や	
有機塩素系化学物質	一般には、有機化合物の水素原子が塩素で置換された物質の総称であり、溶剤、塗料、合成樹脂、合成ゴム、農薬、医薬品等の原料となっている。業務指標の1つである「有機塩素化学物質濃度水質基準比」には、水道水質基準の7種と、水質管理目標の2種の合計9種が含まれる。
有効率	給水量に対する有効水量の割合。水道施設及び給水装置を通して給水される水量が有効に使用されているかどうかを示す指標であり、有効率の向上は経営上の目標となる。
有収水量	料金徴収の対象となった水量及び他会計等からの収入のあった水量。
ら	
料金回収率	給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合のこと。100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味する。
累積欠損金	営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、多年度にわたって累積したものをいう。
連絡管	隣接している水道事業体の水道管を連絡する管のことで、災害時や緊急時において、水道事業体が相互に水道水を融通すること目的に設置している。
漏水	地上に漏れ出して発見が容易な地上漏水と、地下に浸透して発見が困難な地下漏水がある。漏水量が減ると有効率が向上する。

## 索引

### あ

ISO14001 .....	42, 54, 61
ISO9001 .....	23, 57
アセットマネジメント .....	31, 36, 60

### い

1日最大給水量 .....	20
---------------	----

### お

応急給水 .....	58, 63
------------	--------

### か

カビ臭 .....	26
簡易水道 .....	15, 18, 23

### き

危機管理マニュアル .....	29, 58
企業債 .....	50
技術継承 .....	32, 60
給水区域 .....	17, 42
給水原価 .....	36, 37
給水収益 .....	1, 50, 54, 55
給水人口 .....	17, 41
供給単価 .....	36, 37, 50
業務指標 .....	42

### く

クリプトスポリジウム .....	27, 28, 57
------------------	------------

### け

県水 .....	22
建設副産物 .....	52
健全な水循環 .....	54, 61

### こ

広域化 .....	
1, 14, 18, 38, 42, 52, 53, 54, 55, 56, 57, 59,	

60, 63, 67, 70

高度浄水処理 .....	26, 50
--------------	--------

### さ

暫定水利権 .....	8, 22, 28
残留塩素 .....	57

### し

JICA .....	41
自家発電設備 .....	49
色度 .....	27
資産 .....	31, 50
地震対策 .....	38
施設の耐震化 .....	29
施設利用率 .....	50
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素 .....	27
少子化 .....	5
上水道 .....	15, 18, 23, 41
消毒副生成物 .....	26, 27

### す

水質管理 .....	23, 25, 42, 57
水質基準 .....	23, 57
水質検査 .....	10, 23, 24, 54, 57
垂直統合 .....	59, 63, 68
水道 GLP .....	23
水道統計 .....	46
水道ビジョン .....	2, 29, 47, 49
水道用水供給事業 .....	
2, 12, 14, 15, 16, 17, 18, 22, 23, 26, 27, 28,	
31, 36, 41, 42, 43, 46, 48, 59, 63, 70	
水道料金 .....	1, 36, 38, 50
水平統合 .....	67

### せ

石綿セメント管 .....	30, 41, 48, 54, 58
専用水道 .....	18, 23

そ		伏流水 .....	22
送水 .....	28, 41, 48, 49, 52	布設替え.....	40
た		負担金 .....	50
第一次産業.....	6	み	
第三次産業.....	6	水安全計画 .....	25, 42, 54, 57
第三者委託.....	34, 60, 63	水需要 .....	16, 17, 43, 44, 60
第二次産業.....	6	も	
耐用年数 .....	30	モニター.....	63
濁度 .....	27	ゆ	
ち		有機塩素系化学物質.....	27
地域水道ビジョン.....	2, 31, 42	有効率 .....	41, 52, 54, 61
地下水位 .....	9, 15, 28	有収水量.....	1
貯水槽水道.....	39, 54, 57, 63	り	
直結給水 .....	39, 47, 57	料金回収率 .....	37, 50
な		る	
鉛製給水管.....	40, 47, 54, 57, 63	累積欠損金 .....	50
ひ		れ	
表・伏流水.....	22, 23, 24, 26, 27	連絡管 .....	58
表流水.....	9, 16, 22, 58	ろ	
ふ		漏水 .....	61
普及率.....	15, 17, 19		